## 空き家の家財道具の処分に 補助金が活用できます



## 空家家財道具等撤去促進事業補助金

【補助額】 <sub>上限</sub> **10万円** 

補助対象経費の1/2

## 補助対象者

空き家バンクに登録された空き家の所有者や入居者

※入居者の場合は、補助金の交付を受けた日から2年以上継続 して当該空き家に居住する意思を有していること

## 補助対象経費

- ・ごみの処分に要する経費
- ・特定家庭用機器再商品化法により指定された家電製品の処分 に要する経費
- ・家財道具の移設に要する経費
- ・敷地内の樹木伐採・草刈などに要する経費
- ・空き家内の清掃に要する経費



熊本県玉名郡長洲町大字長洲2766番地

TEL: 0968-78-3219 FAX: 0968-78-1092